

北陸フェンスにおける電源 I ' 広域調達のための マージンの設定方法の変更について

2020年2月14日

【はじめに】

- ◆ 第3回マージン検討会において、北陸フェンスにおける電源 I' 広域調達のためのマージン設定について、関西⇒北陸向きのマージンは北陸フェンス（順方向）に設定することとした。
- ◆ 先般、電源 I' 広域調達のためのマージン設定に係るシステム改修の詳細仕様が定まり、マージン設定方法に変更があったため、事務局より周知する。
- ◆ 2021年度以降、北陸エリアで電源 I' 広域調達があった場合には、本資料に基づいて対応していただきたい。（2020年度は、北陸エリアにおいて電源 I' の広域調達はなし）

2-1. 電源 I' 広域調達用マージン設定について

【検討事項②】 14

- 年間断面の夏季(7~9月)、冬季(12~2月)に、電源 I' 広域調達量の上限値以内の契約量をマージン設定する。
- 南福光BTB、阿南紀北を介する電源 I' 調達分は原則、交流連系線を介しての迂回ルートとする。
- これら以外の電源 I' 調達分は、隣接エリアからのみ受電する。
- **関西⇒北陸向きの電源 I' マージンは、既存のマージンを越前嶺南線ではなく北陸フェンスに設定しているため、北陸フェンス（順方向）に設定する必要がある。北陸⇒関西向きの電源 I' マージンは、北陸・関西相互に・送信出来る越前嶺南線（逆方向）に設定する。**

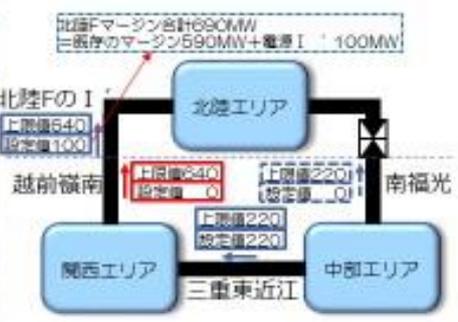
隣接以外を経由する場合、通過する連系線では、マージンを積み重ねて確保する。

◆ 電源 I' 広域調達をフェンス潮流で管理する中部・北陸・関西間、関西・中国・四国間の調達・応札量上限 (MW)

中部・北陸・関西間	中部	北陸	関西	関西・中国・四国間	関西	中国	四国
I' エリア外調達量上限	560	640	820	(510)	(2780)	290	※記()内は参考記載 (フェンス管理ではない)
I' エリア外応札量上限	220	820	640	2780	510	-	

◆ 中部・北陸・関西間におけるマージンの設定例 (MW)

マージン種類と設定量	越前嶺南線 (逆方向)	三重東近江線 (順方向)	南福光BTB (順方向)	北陸F (順方向)
I' (中部⇒北陸)	80	0	80	0
I' (中部⇒関西)	140	-	140	-
I' (関西⇒北陸)	20	0	-	0
越前嶺南A1(逆)	0	0	-	-
三重東近江A1(順)	0	-	0	-
南福光BTB(順)	0	-	-	0
既存の北陸F(順)	590	-	-	-
合計	0	220	0	690



【2019年度 第3回マージン検討会で連絡した対応の変更点】

- ◆ 電源 I ' 広域調達のマージンは、北陸フェンスにのみ設定するのではなく、越前嶺南線（または南福光）にも設定する。

前回連絡時	⇒	今回の変更点
電源 I ' 広域調達のマージンの設定は、 ・北陸フェンス に設定する		電源 I ' 広域調達のマージンの設定は、 ①北陸フェンス ②越前嶺南線または南福光のいずれか※ に同量のマージンを設定する（①、②の両方） ※原則として、電源 I ' は交流連系線を使用するため、通常は越前嶺南線を使用する。 （資料3-2 スライド4参照）

◆ 設定パターン（例）

- 越前嶺南線に作業無し（越前嶺南線2回線併用）の場合：「北陸フェンス」と「越前嶺南線」に電源 I ' 広域調達のマージンを設定
- 越前嶺南線に作業あり（越前嶺南線2回線停止、南福光交流連系）の場合：「北陸フェンス」と「南福光」に電源 I ' 広域調達のマージンを設定

【参考】「電源 I ' 発動時のシステムの機能」における「電源 I ' 広域調達のマージン」の扱い（仕様）

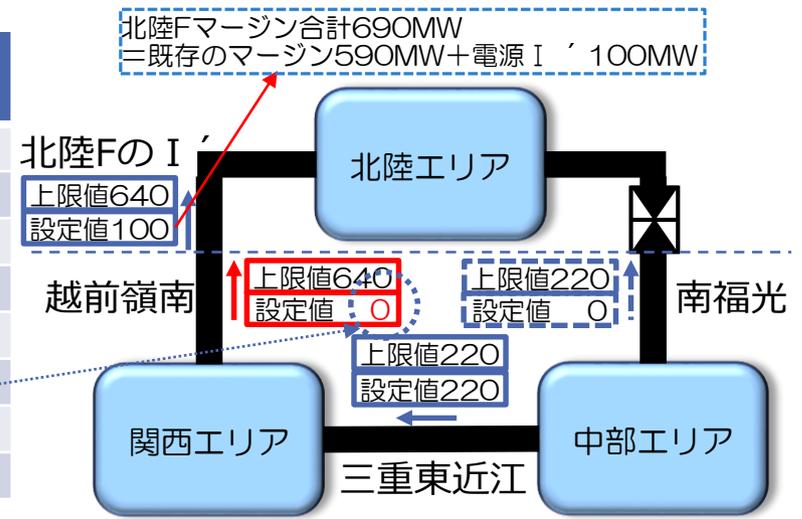
- ◆ 電源 I ' 発動時には、発動時のシステムの機能において、電源 I ' 広域調達のマージンとして設定した枠の中を、電源 I ' 発動量が流せるか否かの判定を実施する。
- ◆ 判定時には、「上記①のマージン」と「上記②のマージン」の双方の設定値のうち「小さい方のマージン」に発動量を流すことが可能か、システム内で判定をする。
 - 仮に、電源 I ' 広域調達のマージンが上記①と上記②の双方に設定されておらず、一方にだけ設定されている場合は、設定されていない方のマージンがゼロの扱いとなり、発動量が流せるかの判定の対象となる。この場合、そのゼロの枠の中には発動量は流せないという判定となってしまう、上記②のルートとも流せなくなるため、マージン設定は上記①と②の双方にセットする必要がある。
- ◆ なお、電源 I ' を流すことが可能である判定となった場合、電源 I ' 広域調達の設定マージン量から電源 I ' 発動量が減じられると同時に、計画潮流に電源 I ' 発動量が加算される。

第3回マージン検討会で示した設定例について、以下のとおり訂正する。

【前回マージン検討会での設定例】（訂正前）

◆ 中部・北陸・関西間におけるマージンの設定例 (MW)

マージン種類と設定量		越前嶺南線 (逆方向)	三重東近江線 (順方向)	南福光 (順方向)	北陸F (順方向)
種類	設定量				
I' (中部⇒北陸)	80	0	80	0	80
I' (中部⇒関西)	140	—	140	—	—
I' (関西⇒北陸)	20	0	—	0	20
越前嶺南A1(逆)	0	0	—	—	—
三重東近江A1(順)	0	—	0	—	—
南福光(順)	0	—	—	0	—
既存の北陸F(順)	590	—	—	—	590
合計		0	220	0	690



【今回変更点を反映した設定例】（訂正後）

◆ 中部・北陸・関西間におけるマージンの設定例 (MW)

マージン種類と設定量		越前嶺南線 (逆方向)	三重東近江線 (順方向)	南福光 (順方向)	北陸F (順方向)
種類	設定量				
I' (中部⇒北陸)	80	80	80	0	80
I' (中部⇒関西)	140	—	140	—	—
I' (関西⇒北陸)	20	20	—	0	20
越前嶺南A1(逆)	0	0	—	—	—
三重東近江A1(順)	0	—	0	—	—
南福光(順)	0	—	—	0	—
既存の北陸F(順)	590	—	—	—	590
合計		100	220	0	690

